平成２５年度　第１回恵庭市都市計画審議会　会議録概要

開催日時	平成２５年5月２３日（木）１６：００～１６：３０
開催場所	恵庭市役所増築庁舎３階　３０１・３０２会議室
出席者	〔委　　員〕瀬戸口剛、中泉澄男、佐々木亮、松村良夫、大野憲義 榎本敦尚、野沢宏紀、庄田洋 〔市　　側〕北越俊二（副市長）、北林　剛（企画振興部長）、中屋通（建築課主幹） 〔事 務 局〕石上日出昭（まちづくり推進課長）、堀越拓也（同主査）、 【 会議概要 】 １．開　　会 ２．委嘱状交付 ３．挨　　拶 ４．議　　事 （１）本審議 千歳恵庭圏都市計画　地区計画の変更について ①黄金地区地区計画の変更について ②恵み野センター地区地区計画の変更について （２）その他 ５．そ の 他 ６．閉　　会
議題	【本審議】 千歳恵庭圏都市計画　地区計画の変更について ①　黄金地区地区計画の変更について ②　恵み野センター地区地区計画の変更について
主な質疑意見と回答	**千歳恵庭圏都市計画　地区計画の変更について** １．開　会 本日の委員会は委員 10 名中 8 名の出席。（1/2 以上の出席で成立） ２．委嘱状交付 （副市長より委嘱状を交付） ３．挨　拶 （副市長挨拶） 事務局　４．議　事 千歳恵庭圏都市計画　地区計画の変更について （会長挨拶） 会長　皆さんこんにちは。年度もかわりまして、今日は先ほどありましたように地区計画の変更でありますが、今、恵庭市では色々な動きがありまして、この都市計画審議会でもご審議いただくことが今後あると思います。今回は、地区計画の変更２地区となっております。こういう変更では、１回目予備審議２回目で本審議という審議の仕方になっておりまして、今回は本審議になっております。それでは事務局のほうから説明お願いいたします。 （資料説明） 事務局 本日お配りしました資料として、●会議次第、●恵庭市都市計画審議会条例、●都市計画審議会名簿、●都市計画の策定の経緯の概要、●当該地区地区計画の変更

	図書となります。前回、配布いたしました資料と同様となりますが、地区整備計画の新旧対照表の内、前回の予備審議にて、瀬戸口会長よりご指摘がありました建築物の制限に関する事項、建築物の用途の制限の変更箇所の項番について修正し、配布しております。 　それでは、配布いたしました資料についてご説明させていただきます。 詳細な内容につきましては、前回、ご説明させていただきましたので、配布資料の項目のみとさせていただきます。 　まず、黄金地区地区計画の変更になります。資料 1 ページ、2 ページ目は位置図、地区計画計画図になります。3 ページから 5 ページ目は、地区計画の方針の新旧対照表になります。表中のアンダーラインは、変更箇所であります。 6 ページから 9 ページ目は、地区整備計画の新旧対照表になります。同じく表中のアンダーラインは、変更箇所となります。 続きまして、恵み野センター地区地区計画の変更であります。資料 10 ページ、11 ページ目は、位置図、地区計画計画図になります。12 ページ、13 ページ目は、地区計画の方針の新旧対照表になります。表中のアンダーラインは、変更箇所であります。 14 ページ、15 ページ目は、地区整備計画の新旧対照表になります。同じく表中のアンダーラインは、変更箇所となります。 なお、この変更図書につきましては、平成 25 年 4 月 18 日から平成 25 年 5 月 1 日までを縦覧期間、意見書の提出期間としておりましたが、縦覧者 1 名、意見提出者については、ありませんでしたのでご報告いたします。 事務局からは以上です。宜しくご審議お願いいたします。
会長	今回は決定について諮問されておりますので質疑等いかがでしょうか？ 　前回同様であるが若干補足させていただくと、今回は、老人ホーム、保育所、身障者福祉施設を除くという風にあったんですが、それを入れられるようにするというのが今回の趣旨であります。一昔前の都市計画であれば町の中心地は商業であるべきとあったのですが、昨今の少子高齢化、人口減少を受けまして、まちの中心にこそこういう施設が必要という考え方に変ってきており、その結果このような地区計画の変更の審議が必要となってきております。ご意見ご質問はありませんか？
A委員	黄金地区の中で、沿道地区をのぞく 3 地区の制限を解除するとありますがそれでよいのですね。
事務局	そうです。
会長	沿道は商業として利用されており福祉施設としては環境的にどうかといったところです。 　それでは、よろしいでしょうか、中身としては非常に時代にあったむしろ好ましい内容と思われます。それでは原案通り千歳恵庭圏都市計画地区計画、黄金地区地区計画、恵み野センター地区地区計画の資料にある変更を認めてよろしいでしょうか？
委員一同	異議なし
会長	ありがとうございます。それではそのように答申させていただきます。それでは事務局のほうから

事務局	５．(その他) 本日は、ありがとうございました。本件に係る今後のスケジュールについてお話をさせていただきます。 　本日の答申を受けた後、本件に関連して、両地区にかかっております恵庭市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の改正について、平成 25 年　第 2 回定例会に上程する予定となっておりますことを併せてご報告させていただきます。以上です。
会長	ありがとうございます。今回２地区の地区計画変更がありましたが、同様の変更が予定されているのですね。
事務局	あります
会長	あとどういったものになるか連絡、お諮りさせて頂きたいので、説明願いいたします。
事務局	今回は、ＪＲ駅３地区の徒歩圏内１ｋｍの範囲の変更を行いました。今後は先ほど会長がおっしゃられたとおり、さらにまちなか特養等の規制緩和をもとめて随時拡大することとなっております。美咲野地区、北柏木地区、恵み北地区の３地区を予定しております。以上です。
会長	今後も同様の中身で審議していく様なことになりますので、皆様よろしくお願いいたします 最後に副市長から挨拶お願いいたします。
副市長	先ほど課長のほうから今後の地区計画の変更の話をさせていただいたが、恵み野西口、さらには島松のバリアフリーが進行していく、また、恵み野の民間開発で農地として使われていた場所が住宅地として生まれ変わる。そういう都市計画に係るまちづくりが進んでいく中で、都市計画審議会の役割もますますおおきくなるので今後もよろしくお願いいたします。
会長	６．（閉会） それでは第１回の都市計画審議会を終わります。 以上